

## 令和7年小牧市議会第3回定例会会議録

① 令和7年9月8日第3回市議会定例会（第1日）を小牧市役所議事室に招集された。

② 出席議員は次のとおりである。

|            |            |
|------------|------------|
| 1 伊 藤 皇士郎  | 2 永 井 孝 典  |
| 3 猪 飼 健 治  | 4 黒 木 明    |
| 5 大 上 利 幸  | 6 阿 部 哲 己  |
| 7 余 語 智    | 8 佐 藤 悟    |
| 9 佐 藤 早 苗  | 10 山 田 美代子 |
| 11 安 江 美代子 | 12 谷田貝 将 典 |
| 13 諸 岡 英 実 | 14 河 内 光   |
| 15 鈴 木 裕 士 | 16 石 田 知早人 |
| 17 (欠 員)   | 18 星 熊 伸 作 |
| 19 加 藤 晶 子 | 20 小 川 真由美 |
| 21 小 沢 国 大 | 22 (欠 員)   |
| 23 河 内 伸 一 | 24 小 島 倫 明 |
| 25 舟 橋 秀 和 |            |

③ 欠席議員は次のとおりである。

な し

④ 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

|                     |                        |
|---------------------|------------------------|
| 市 長 山 下 史守朗         | 副 市 長 伊 木 利 彦          |
| 副 市 長 笹 原 浩 史       | 教 育 長 中 川 宣 芳          |
| 代表監査委員 梅 村 圭 輔      | 市長公室長 入 江 慎 介          |
| 総 務 部 長 長 尾 正 人     | 地域活性化営業部長 石 川 徹        |
| 市民生活部長 落 合 健 一      | 健康生きがい支え合い推進部長 駒 瀬 勝 利 |
| 福 祉 部 長 江 口 幸 全     | こども未来部長 川 尻 卓 哉        |
| 建 設 部 長 堀 場 武       | 都 市 政 策 部 長 舟 橋 朋 昭    |
| 上 下 水 道 部 長 笹 尾 拓 也 | 市民病院事務局長 竹 田 孝 一       |
| 教 育 部 長 矢 本 博 士     | 監査委員事務局長 松 浦 智 明       |
| 消 防 長 小 口 高 広       | 総 務 部 次 長 古 澤 健 一      |
| 地域活性化営業部次長 伊 藤 加代子  | 市民生活部次長 小 川 真 治        |

|                 |      |         |      |
|-----------------|------|---------|------|
| 健康生きがい支え合い推進部次長 | 永井政栄 | 福祉部次長   | 山本格史 |
| こども未来部次長        | 野田弘  | 建設部次長   | 矢澤浩司 |
| 都市政策部次長         | 川島充裕 | 上下水道部次長 | 三品克二 |
| 市民病院事務局次長       | 堀田幸子 | 教育部次長   | 岩本淳  |
| 会計管理者           | 舟橋知生 | 副消防長    | 高橋直人 |

⑤ 本会議の書記は次のとおりである。

|       |      |      |      |
|-------|------|------|------|
| 事務局次長 | 小川正夫 | 議事課長 | 松宮克哉 |
| 書記    | 舟橋紀浩 | 書記   | 伊藤愛  |

⑥ 会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

- 1 提出議案の報告
- 2 説明員出席要求者の報告
- 3 令和6年度小牧市健全化判断比率（報告第21号）
- 4 令和6年度小牧市資金不足比率（報告第22号）
- 5 令和6年度小牧市継続費精算報告書（報告第23号）
- 6 令和6年度小牧市水道事業会計継続費精算報告書（報告第24号）
- 7 令和6年度小牧市土地開発公社決算について（報告第25号）
- 8 令和6年度公益財団法人小牧市スポーツ協会事業報告及び収支決算について（報告第26号）
- 9 令和7年度公益財団法人小牧市スポーツ協会収支補正予算について（報告第27号）
- 10 令和6年度一般財団法人こまき市民文化財団事業報告及び収支決算について（報告第28号）
- 11 第31期小牧都市開発株式会社事業報告及び決算について（報告第29号）
- 12 令和6年度小牧市内部統制評価報告書について（報告第30号）
- 13 小牧市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について（報告第31号）
- 14 専決処分について（自報告第32号～至報告第34号）

議員派遣について

議案及び請願審議

議案第78号 令和6年度小牧市一般会計歳入歳出決算

- 議案第79号 令和6年度小牧市土地取得特別会計歳入歳出決算
- 議案第80号 令和6年度小牧市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第81号 令和6年度尾張都市計画事業小牧文津土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第82号 令和6年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第83号 令和6年度尾張都市計画事業小牧南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第84号 令和6年度尾張都市計画事業小牧本庄土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第85号 令和6年度小牧市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第86号 令和6年度小牧市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 議案第87号 令和6年度小牧市病院事業決算
- 議案第88号 令和6年度小牧市水道事業決算
- 議案第89号 令和6年度小牧市下水道事業決算
- 議案第90号 小牧市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第91号 小牧市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第92号 小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第93号 小牧市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例及び小牧市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第94号 小牧市農業委員会の委員及び小牧市農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第95号 小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第96号 小牧市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第97号 (仮称) 農業公園施設整備工事請負契約の締結について
- 議案第98号 高速自動車国道中央自動車道西宮線と交差する小牧市管理の高速道路跨道橋(大山橋)に係る撤去工事に関する実施協定の一部を変更

する協定の締結について

議案第99号 水槽付消防ポンプ自動車の取得について

議案第100号 消防ポンプ自動車の取得について

議案第101号 事故に係る損害賠償の額の決定について

議案第102号 事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について

議案第103号 令和7年度小牧市一般会計補正予算（第3号）

議案第104号 令和7年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第105号 令和7年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第106号 令和7年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第107号 令和7年度小牧市病院事業会計補正予算（第1号）

議案第108号 令和7年度小牧市下水道事業会計補正予算（第1号）

請願第1号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書

(午前10時00分 開会式)

#### ○議会事務局長（小川正夫）

ただいまから令和7年小牧市議会第3回定例会の開会式を行います。

議長挨拶。

(小島倫明議長 登壇)

#### ○議長（小島倫明）

皆さんおはようございます。

令和7年小牧市議会第3回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

議員の皆様はじめ理事者の皆様方には、御多忙のところ御出席いただき誠にありがとうございます。

さて、本会議に提出されました重要議案には、決算に関する議案も多く含まれております。決算は施政1年間の総括であり、本会議は予算がどのように使われ、どのような成果を生んだのかを検証する極めて重要な責務を負う議会でもあります。したがって、議員各位におかれましては行政サービスがより一層効率的に運用されるよう、慎重に審議いただきますようお願い申し上げます。加えて、議案に真剣に向き合い、真摯かつ活発な議論を交わせることを御期待申し上げ、私の開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議会事務局長（小川正夫）

市長挨拶。

（山下史守朗市長 登壇）

○市長（山下史守朗）

本日は、令和7年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には大変御多忙の中、御参集をいただきまして誠にありがとうございます。今年の夏も大変暑い夏であります。まだ残暑が残るところでありますけれども、7月4日の梅雨明け以降、災害級の暑さが続いてまいりました。名古屋市では7年ぶりに40度を超える暑さを観測をしたということでもあります。

また35度以上の猛暑日の年間日数が観測史上最多となりまして、まさに連日の熱中症警戒アラートの発表などですね、大変注意を要するような暑さが連日続いてきた記録的な猛暑の年となっております。

9月以降も全国的に平年の気温よりも高いという予報でありまして、依然として暑さが残るという予想でございますので、どうかですね、市民の皆様方には無理をせずに、エアコンを使用されるなど十分に熱中症にお気をつけて、引き続きお過ごしをいただきたいというふうに思っております。

毎年ここ数年、史上最も暑い夏をですね、更新をしているような状況だというふうに思いますけれども、まさにですね、地球温暖化対策も待ったなしということでございます。

昨日、I Gアリーナの方で愛知万博の20周年の記念イベントが開催をされました。愛知万博、自然の英知をテーマにした万博からもう20年たったのかというふうに、月日のたつのは早いなというふうな感慨もありますけれども、あの当時から見ても地球環境問題、なかなかよくなっているように感じないところでありまして、大変危機的な状況が続いているということで危惧をいたしております。

今年市制70周年ということで、環境も大きく取り上げて、今、小牧市としても努力をしているところでございますので、ぜひまた皆さんと共に愛知万博の理念も継承しながら、また小牧市としても、さらに努力をしてまいりたいというふうに思っております。

去る8月26日には、この議場におきまして市制70周年記念事業「こども議会」が開催されました。環境問題なども子どもたちによっても取り上げられ、議論がなされたところでもあります。市内中学校全9校から3名ずつの計27名参加をされまして、「こども議員」の皆さんには、自分たちの視点で環境や福祉、防災、生徒会活動など多岐にわたって質問があり、また提案が行われたところでございます。どの質問も非常に

よく検討されていたところでありまして、私も大変参考にさせていただける内容でありました。市政に対する認識の高さというのも感心をしたところであります。

10年前の市制60周年の「こども議会」の折には、そのこども議会をきっかけとして、現在まで続く市内一斉の挨拶運動の御提案があり、今でも展開をされているところでもありますけれども、今回の「こども議会」の様々な御提案も十分に私ども受け止めまして、そうした今後の市の取組にもつながるような、子どもたちと共に取り組めるような、そんな内容がないかということで、鋭意前向きに検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

そして最後に、今月のイベントであります、9月20日土曜日午後3時から10時まで小牧山史跡公園を会場に、信長が過ごした秋の夜のもてなしを現代に再現をいたしましたこまき信長夢夜会を開催いたします。小牧山薪能との同時開催ということでございます。市内だけでなく市外からも大勢の皆様方が訪れるこの小牧の秋の風物詩、大変人気のイベントとなっております。天気をですね、ぜひ期待をしながらぜひ多くの皆様方に御来場いただきまして、お楽しみをいただけたらというふうに思っております。ぜひ、秋の夜長、そして夕べの世界を小牧山の麓で、皆様と共に楽しめればと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、今定例会に私から提案させていただきます議案は、先ほど議長からもお話がございました令和6年度一般会計歳入歳出決算をはじめとする31件でございます。いずれも市政運営上、大変重要な案件でございますので、どうか十分御審議をいただきまして、適切に御議決を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

**○議会事務局長（小川正夫）**

これをもって、開会式を終わります。

(午前10時08分 閉 式)

(午前10時08分 開 会)

**○議会事務局長（小川正夫）**

ただいまの出席議員は23名であります。

**○議長（小島倫明）** ただいまから令和7年小牧市議会第3回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、配付いたしましたとおりであります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」について、本件は、会議規則第86条の規定により、議長において、10番 山田美代子議員、25番舟橋秀和議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から10月7日までの30日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって今定例会の会期は本日から10月7日までの30日間と決定いたしました。なお、会期中の日程につきましては、配付いたしましたとおりですので、御了承を願います。

日程第3、「諸般の報告」について、本日、議会に提出されました議案については、配付いたしました31件であります。以上をもって提出議案の報告に代えます。

次に、今定例会から説明員として、市町教育長及び代表監査委員の他、関係職員に対して、地方自治法第121条の規定により、出席を求めましたので御告申し上げます。

次に、報告第21号「令和6年度小牧市健全化判断比率」、報告第22号「令和6年度小牧市資金不足比率」、報告第23号「令和6年度小牧市継続費精算報告書」、報告第24号「令和6年度小牧市水道事業会計継続費精算報告書」、報告第25号「令和6年度小牧市土地開発公社決算について」、報告第26号「令和6年度公益財団法人小牧市スポーツ協会事業報告及び収支決算について」、報告第27号「令和7年度公益財団法人小牧市スポーツ協会収支補正予算について」、報告第28号「令和6年度一般財団法人こまき市民文化財団事業報告及び収支決算について」、報告第29号「第31期小牧都市開発株式会社事業報告及び決算について」、報告第30号「令和6年度小牧市内部統制評価報告書について」、報告第32号から報告第34号までの専決処分について3件、以上13件が市長より提出されております。次に、報告第31号「小牧市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について」が、教育委員会から教育委員会教育長より提出されております。いずれも配付いたしましたとおりでありますので、これをもって報告に代えます。

日程第4、「議員派遣について」を議題といたします。

配付いたしましたとおり、地方自治法第100条及び小牧市議会会議規則第163条の規定に基づき、私、小島倫明を八雲町開町20周年記念式典出席に係る北海道二海郡八雲町へ派遣いたしたいと思います。

お諮りいたします。配付いたしましたとおり、派遣することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって配付いたしましたとおり、派遣することに決しました。

日程第5、「議案及び請願審議」に入ります。

議案第78号から議案第89号までの議案12件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

#### ○副市長（伊木利彦）

それでは、ただいま上程されました議案第78号から第89号までの「令和6年度小牧市の一般会計」、「特別会計及び企業会計」の決算議案12件につきまして、一括して提案理由とその内容を御説明申し上げます。

この議案につきましては、決算書をはじめそれぞれ別冊で資料を提出させていただいておりますが、一般会計及び特別会計につきましては、そのうちの令和6年度主要施策成果説明書により説明させていただきます。

まず、提案理由といたしまして、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、議会の認定を受けようとするものであります。それでは、主要施策成果説明書の1ページをお願いいたします。初めに決算の概要のうち概況であります。

令和6年度の我が国の経済は、実質国内総生産がコロナ禍以降4年連続で上昇したことなど、景気は緩やかに回復している状況にあります。令和6年度の最低賃金改定状況では、全国加重平均額の引上げ額が過去最高となり、賃金の改善は進んでいますが、物価も上昇し続けており、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、賃上げと投資が牽引する成長型経済に移行できるかどうかの分岐点にあると言えます。

このような状況の中、令和6年度は「小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画」の本格的なスタートの年として、「こどもが夢を育み、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが安心して暮らせる、持続可能で魅力と活力あふれる夢ある小牧市」の実現に向け、各施策を実施いたしました。

予算の執行に当たりましては、経費の節減合理化と予算の適正かつ効率的な執行に努めてまいりました結果、本市の一般会計と8つの特別会計を合わせた決算額は、歳入総額は940億9,968万円、歳出総額は912億1,693万円となり、差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、対前年度比2.8%減の19億4,699万円となりました。

市債につきましては、一般会計と特別会計を合わせた令和6年度末現在高は、100億9,302万円となり、前年度末より11億4,597万円の増となりました。基金残高は260億1,726万円となり、前年度末より1億3,988万円の減となりました。

また主な財政指標につきましては、経常収支比率は前年度に比し1.7ポイント下降して91.2%、財政力指数は0.03ポイント上昇して1.21、実質公債費比率は0.7ポイント下降して0.1%となりました。

健全性は維持しているものの、財政の弾力性を示す経常収支比率が高い水準で推移しているため、新たな施策を行う余力が少なくなっている状況であります。2ページ、3ページをお願いします。2ページには会計別決算収支状況を、3ページには会計別繰越事業の一覧を掲載しましたので、御参照いただきたいと思います。

4ページ、5ページをお願いいたします。4ページには上段に、会計別市債の状況と下段に基金の状況を、また5ページには、普通会計ベースの主な財政指標として、4項目の年度別数値をそれぞれ掲載させていただいております。

7ページをお願いいたします。議案第78号「令和6年度小牧市一般会計歳入歳出決算」についてであります。総括で御説明申し上げます。

令和6年度の一般会計歳入総額は、対前年度比5.6%増の663億7,953万9,450円、歳出総額は、7.8%増の639億5,829万5,576円となり、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、17億2,340万5,474円となりました。

歳入決算額では、収入の根幹をなす市税は0.6%、1億9,359万円余増の339億6,566万円余となりました。これは、個人市民税が定額減税の影響などにより5.1%、4億9,428万円余の減となったものの、法人市民税が企業収益が堅調に推移したことにより15.86%、6億1,611万円余の増となったことなどによります。

その他の主な収入では、国庫支出金が7.1%、7億5,857万円余の減となりましたが、一方で市債が207.4%、12億4,730万円の増、地方特例交付金が定額減税の影響などにより342.6%、7億2,907万円余の増となりました。

財源の構造につきましては、自主財源が426億7,408万円余で構成比は64.3%、前年度に比して1.8ポイント減少いたしました。また、一般財源につきましては453億9,360万円余で、構成比は68.4%、前年度比に比して4.9ポイント減少しました。

次に歳出の決算額であります。目的別決算額の構成比では、民生費が283億6,893万円余で44.4%、次いで教育費が102億6,352万円余で16.0%、土木費が67億663万円余で10.5%などとなっております。

令和5年度決算額から大きく増減しているものとしましては、衛生費が新型コロナウイルスワクチン予防接種事業費の減などにより6.9%、4億5,921万円余の減、土木費が下水道事業会計繰出金の減などにより1.8%、1億2,276万円余の減となりましたが、民生費が総合経済対策に伴う、8ページをお願いいたします、臨時給付金支給事業費及び教育保育事業費の増などにより10.3%、26億5,453万円余の増、教育費が市民

会館施設整備事業費の増などにより24.5%、20億2,254万円余の増となりました。

歳出の性質別決算額では、人件費をはじめとする義務的経費が、301億2,197万円余で、構成比が47.1%、普通建設事業費と災害復旧費を合わせた投資的経費が60億4,224万円余で9.5%、物件費や補助費等のその他の経費が277億9,407万円余で、43.4%となりました。

人件費は、職員給及び退職手当の増などにより11.2%、10億9,510万円余の増となりました。

扶助費は総合経済対策に伴う臨時給付金支給事業費の増などにより12.5%、20億4,626万円余の増となりました。補助費等では、下水道事業会計繰出金の減などにより9.5%、7億400万円余の減となりました。

普通建設事業費は、市民会館施設整備事業費の増などにより45.9%、19億49万円余の増となりました。

なお9ページから13ページには決算状況諸表を、14ページから25ページには歳入決算額の状況を、また、26ページから31ページには歳出決算額の状況をそれぞれ掲載させていただいております。

さらに、33ページからは主要な施策の成果を事業ごとに、前年度との比較を交えて掲載しましたので、御覧いただきたいと思います。

以上で、令和6年度小牧市一般会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

続きまして、特別会計について御説明申し上げます。恐れ入りますが、267ページをお開きいただきたいと思います。267ページです。議案第79号「令和6年度小牧市土地取得特別会計歳入歳出決算」についてであります。

本年度も引き続き市有土地の適正管理に努めてまいりました。この結果、歳入歳出決算の総額は、284万2,831円となりました。

269ページをお願いします。議案第80号「令和6年度小牧市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」についてであります。

国民健康保険は国民皆保険制度の基盤をなす制度であります。高齡化の進展や医療の高度化により、1人当たりの保険給付費は増加しており、財政運営は厳しい状況が続いております。このような中、本年度は保険税の所得割税率、均等割額、平等割額について、激変緩和措置を講じつつ、県が示す標準保険料率に近づけていく改正を行いました。

また令和6年3月に策定したデータヘルス計画に基づき、生活習慣病の重症化予防を目指す糖尿病性腎症重症化予防事業の実施など、保健事業に取り組むとともに、医療費適正化のため、ジェネリック医薬品の利用促進などの施策を実施いたしました。

この結果、歳入総額は119億2,168万982円、歳出総額は118億9,711万3,081円となり、歳入歳出差引額は2,456万7,901円となりました。

1枚はねていただきまして、歳入歳出決算額の状況であります。歳入の主なものは県支出金、次いで国民健康保険税、繰入金であります。一方歳出の主なものは、歳出総額の64.8%を占めております、保険給付費、次いで国民健康保険事業費納付金であります。

275ページをお願いいたします。議案第81号「令和6年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算」についてであります。

本事業は、平成10年11月に事業認可を得て、平成13年12月に仮換地指定を行い、事業推進に努めてまいりました。本年度も引き続き物件移転補償費及び同水路の新設工事等を実施いたしました。この結果、歳入総額は3億1,008万797円、歳出総額は2億4,299万7,833円となり、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、891万6,964円となりました。

1枚はねていただきまして、令和6年度末の事業の進捗状況につきましては、道路整備率が84.2%、保留地処分率は81.0%となっております。

279ページをお願いします。議案第82号「令和6年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算」についてであります。本事業は平成4年11月に事業認可を得て、平成6年12月に仮換地指定を行い、事業推進に努めてまいりました。本年度も引き続き、物件移転補償、調整池整備工事及び街区粗造成工事等を実施いたしました。この結果、歳入総額は5億9,073万4,815円、歳出総額は4億3,991万4,793円となり、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1,627万3,022円となりました。

1枚はねていただきまして、令和6年度末の事業の進捗状況につきましては、道路整備率が94.8%、保留地処分率は93.0%となっております。

283ページをお願いします。議案第83号「令和6年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算」についてであります。本事業は、平成7年3月に事業認可を得て、平成10年6月に仮換地指定を行い、事業推進に努めてまいりました。本年度も引き続き物件移転補償費及び同水路の新設工事等を実施いたしました。

この結果、歳入総額は4億4,387万5,324円、歳出総額は3億9,033万679円となり、歳入歳出を差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた、実質収支額は834万4,645円となりました。

1枚はねていただきまして、令和6年度末の事業の進捗状況につきましては、道路整備率が89.9%、保留地処分率は89.3%となっております。

287ページをお願いいたします。議案第84号「令和6年度尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算」についてであります。本事業は、令和3年9月に事業認可を得て、令和6年3月に仮換地指定を行い、事業推進に努めてまいりました。本年度は、測量設計及び工事用仮設道路の築造工事等を実施いたしました。この結果、歳入総額は1億3,393万6,668円、歳出総額は1億2,578万1,586円となり、歳入歳出差引額は815万5,082円となりました。

289ページをお願いいたします。議案第85号「令和6年度小牧市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」についてであります。介護保険事業は、介護を社会全体で支える制度として平成12年に始まりましたが、高齢化の進展により、給付費が増え続けている現状にあります。本市では、地域包括ケア推進計画に基づき、支え合う場や機会づくり、住み慣れた地域で安心して暮らせるサポート体制の充実、安心で暮らしやすい環境づくり、介護サービスの充実と質の向上、介護人材の確保育成、介護給付の適正化、サービス基盤の強化などに取り組みました。この結果、歳入総額は97億9,528万5,564円、歳出総額は96億5,651万6,703円となり、歳入歳出差引額は1億3,876万8,861円となりました。歳入の主なものは支払基金交付金、次いで介護保険料、国庫支出金であります。

1枚はねていただきまして、歳出の主なものは、歳出の90.4%を占めております保険給付費、次いで地域支援事業費であります。

301ページをお願いします。議案第86号「令和6年度小牧市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」についてであります。後期高齢者医療制度は急速に進む高齢化社会の中で、老人保健制度に代わる医療制度として平成20年度に始まりましたが、被保険者数の増加や、医療の高度化などに伴い医療費が増え続けている状況にあります。本市では、制度の周知に努めるとともに、保険料の徴収などに取り組みました。この結果、歳入総額は45億2,170万3,765円、歳出総額は45億314万355円となり、歳入歳出差引額は1,856万3,410円となりました。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、次いで繰入金であります。

1枚はねていただきまして、歳出の主なものは、歳出の99.3%を占めております広域連合納付金であります。

305ページをお願いします。基金の運用状況であります。地方自治法第241条第5項の規定に基づき提出いたしました、特定の目的のために定額の資金を運用するための基金は、本市では土地開発基金と収入印紙等購入基金であります。

まず土地開発基金の令和6年度末の基金総額は、45億2,837万3,933円となりました。その運用状況は、土地取得特別会計に3億1,081万8,065円、土地開発公社に21億1,300

万円を貸し付けており、運用残額は21億455万5,868円であります。1枚はねていただきまして、収入印紙等購入基金の令和6年度末の基金総額は1,000万円であります。その運用状況は最下段であります。旅券交付事業に使用するため収入印紙等を5,313万2,666円購入しましたが、売りさばき等により令和6年度末の収入印紙等の現在高は、527万4,633円であります。

続きまして企業会計であります。提案理由といたしましては、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、議会の認定を受けようとするものであります。

初めに、議案87号「令和6年度小牧市病院事業決算」についてであります。恐れ入りますが、小牧市病院事業決算書の20ページをお開きいただきたいと思います。

令和6年度小牧市病院事業報告書であります。我が国は医療ニーズの変化や医療の高度化、少子化に伴う医療の担い手の減少が進む中で、医師の負担軽減のための働き方改革が開始され、医師が健康に働き続けることのできる環境を整備し、持続可能な医療提供体制を維持していくための取組が行われています。医師の働きやすい環境づくりは、医師本人にとってはもとより、患者、国民に対して提供される医療の質、安全を確保する上でも重要であります。当院においても、人材の確保と定着に向けた職場環境の整備と人材育成を推進するとともに、尾張北部医療圏の中核病院として救急医療、がん診療、高次医療を中心に質の高い医療を提供し、地域医療支援病院として地域の医療機関との連携をさらに密にし、地域において当院に求められる役割を果たしていきます。

経理状況につきましては収益的収支では、総収益は250億8,219万3,749円、総費用は、266億1,756万5,991円となり、差引き15億3,537万2,242円の純損失となりました。これは新型コロナウイルス感染症関連の補助金が皆減となり、また、職員給与費の増加及び高額医療費や高額医薬品や診療材料の使用の増加によるものであります。総収益のうち主なものは、入院収益、外来収益で、総費用のうち主なものは給与費、材料費、経費であります。

また、資本的収支では、資本的収入は13億869万1,526円、資本的支出は23億6,604万6,265円となりました。収入の主なものは、企業債及び他会計負担金で、支出の主なものは固定資産購入費及び企業債償還金であります。

続きまして、議案第88号「令和6年度小牧市水道事業決算」であります。小牧市水道事業決算書の20ページをお開きいただきたいと思います。

令和6年度の小牧市水道事業報告書であります。

水道事業につきましては、市民生活を支える水道水を安全かつ安定して供給するため、水道施設の維持管理や水質管理を適切に行うとともに、地震災害への備えとして、

送水管整備や配水管網の耐震化を計画的に推進してまいりました。

経理状況であります、収益的収支につきましては、総収益は27億7,717万4,097円で、主な収入は水道使用料であります。

総費用は26億2,776万957円で主な支出は受水費、減価償却費であります。収支差引1億4,941万3,140円の純利益となりましたが、これは主に現金を伴わない収入である長期前受金戻入の計上によるものであります。また資本的収支につきましては、資本的収入は3億4,301万6,200円で、主な収入は工事負担金出資金であります。資本的支出は20億4,414万4,145円で、主な支出は工事請負費であります。

続きまして、議案第89号「令和6年度小牧市下水道事業決算」についてであります。

水道事業と合冊になっております小牧市下水道事業決算書の72ページをお開きいただきたいと思います。

令和6年度小牧市下水道事業報告書であります。下水道事業につきましては、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全及び都市浸水被害の軽減を図るため、汚水管の面的整備や雨水幹線の整備などを実施してまいりました。

経理状況であります、収益的収支につきましては、事業運営のため、一般会計から補助を受けたことにより収益、費用ともに、30億2,136万7,048円となり、当年度の純利益は0となりました。

また資本的収支につきましては、資本的収入は13億3,333万3,017円で、主な収入は出資金、企業債補助金であります。資本的支出は20億3,613万6,104円で、主な支出は企業債償還金、工事請負費であります。

以上、令和6年度の一般会計、特別会計及び企業会計合わせまして、12議案の提案理由と、その内容の説明とさせていただきます。

なお、添付資料といたしまして、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、監査委員によります歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書などを併せて提出させていただいております。これらを御参照の上、原案どおり御認定をいただきますようお願い申し上げます。

#### ○議長（小島倫明）

次に、議案第90号から議案第96号までの議案7件を一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。

〈提案説明〉

#### ○市長公室長（入江慎介）

ただいま上程されました議案第90号及び議案第91号の2議案につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。議案第90号「小牧市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります。4ページをお願いいたします。この案を提出いたしますのは、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、部分休業制度に係る規定の整備等を行うため必要があるからであります。その内容であります。参考資料、条例案のあらましにより御説明申し上げますので、5ページをお願いいたします。

1として、部分休業について現行の1日につき2時間を超えない範囲内の形態に加え、非常勤職員以外の職員にあっては、1年につき77時間30分、非常勤職員にあっては、1年につき勤務日1日当たりの勤務時間数に10を乗じて得た時間を超えない範囲内の形態を設け、職員は1年ごとにいずれかの形態を選択することとし、2としてその他所要の規定の整備を行い、3としてこの条例は公布の日から施行しようとするものであります。

続きまして7ページをお願いいたします。議案第91号「小牧市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります。10ページをお願いいたします。この案を提出いたしますのは、子育て部分休暇に係る規定の整備及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴う仕事と育児の両立支援制度の周知等に係る規定の整備を行うため必要があるからであります。

その内容であります。参考資料、条例案のあらましにより御説明申し上げますので、11ページをお願いいたします。

1として子育て部分休暇について、現行の1日につき2時間を超えない範囲内の形態に加え、1年につき77時間30分を超えない範囲内の形態を設け、職員は1年ごとにいずれかの形態を選択することとし、2として仕事と育児の両立支援制度に関する周知等の規定を整備し、3としてその他所要の規定の整備を行い、4としてこの条例は公布の日から施行しようとするものであります。

以上で議案第90号及び議案第91号の2議案の提案理由と、その内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

#### ○総務部長（長尾正人）

続きまして、議案第92号及び議案第93号の2議案につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の13ページをお願いいたします。議案第92号「小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります。14ページをお願いいたします。この案を提出いたしますの

は、マンションの管理の適正化の推進に関する法律の改正に伴い、所要の整備を行う等のため必要があるからであります。

その内容であります但参考資料、条例案のあらましにより御説明申し上げますので、15ページをお願いいたします。

1 としてマンションの管理の適正化の推進に関する法律の改正に伴い、引用する規定の整備を行い、2 として固定資産課税台帳を除く公簿の閲覧手数料を廃止し、3 としてこの条例は、老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日から施行し、ただし2は令和8年4月1日から施行しようとするものであります。

続きまして17ページをお願いいたします。議案第93号「小牧市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例及び小牧市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります但、18ページをお願いいたします。この案を提出いたしますのは、公職選挙法施行令の改正に準じ、議会の議員及び市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成及び選挙運動用ビラの作成の公営に要する経費に係る限度額を引き上げるため必要があるからであります。その内容であります但参考資料、条例案のあらましにより御説明申し上げますので、19ページをお願いいたします。

1 として議会の議員及び市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費の限度額の算定の基礎となる額について、1枚当たりの印刷費を現行541円31銭から586円88銭に引き上げ、2 として議会の議員及び市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に要する経費の1枚当たりの限度額を現行7円73銭から8円38銭に引き上げ、3 としてこの条例は公布の日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第92号及び議案第93号の2議案の提案理由と、その内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### ○地域活性化営業部長（石川 徹）

続きまして議案第94号について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の21ページをお願いいたします。議案第94号「小牧市農業委員会の委員及び小牧市農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります但、22ページをお願いいたします。この案を提出いたしますのは、小牧市農地利用最適化推進委員の定数を変更するため必要があるからであります。

その内容につきまして、条例案のあらましにより御説明申し上げますので、23ページをお願いいたします。

1として小牧市農地利用最適化推進委員の定数を現行の12人から11人にしようとするものであります。2としてこの条例は公布の日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第94号の提案理由とその内容について御説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### ○こども未来部長（川尻卓哉）

続きまして、議案第95号及び議案第96号の2議案につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の25ページをお願いいたします。議案第95号「小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります。26ページをお願いします。この案を提出いたしますのは、放課後児童支援員とみなすことができる要件を定める等のため必要があるからであります。

内容につきましては参考資料、条例案のあらましにより御説明させていただきますので、27ページをお願いいたします。

1といたしまして、補助員であって、都道府県知事等が行う研修を一定の期間までに終了する予定であることその他の要件を満たすものを、放課後児童支援員とみなすことができることとし、2といたしまして、その他所要の規定の整備を行い、3といたしまして、この条例は一部を除き、令和8年4月1日から施行しようとするものであります。

続きまして、29ページをお願いいたします。議案第96号「小牧市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」であります。

提出理由であります。40ページをお願いします。この案を提出いたしますのは、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため必要があるからであります。

内容につきましては参考資料、条例案のあらましにより御説明させていただきますので、41ページをお願いいたします。

1といたしましてこの条例は、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるものとし、2といたしまして、この条例で定める基準（以下「最低基準」といいます。）は、明るく衛生的な環境において、素養があり、かつ適切な訓練を受けた

職員が乳児等通園支援を提供することにより、乳児等通園支援事業を利用している乳幼児が、心身ともに健やかに育成されることを保障するものとし、3といたしまして、市長は児童福祉に係る当事者の意見を聞き、乳児等通園支援事業者に対し、最低基準を超えて、その設備及び運営を向上させるように勧告することができることとし、市は最低基準を常に向上させるように努めるものとし、4といたしまして、乳児等通園支援事業者の一般原則を定め、5といたしまして、乳児等通園支援事業者の職員の一般的要件、職員の知識及び技能の向上等について定め、6といたしまして、乳児等通園支援事業者の運営に関する基準を定め、7といたしまして、乳児等通園支援事業の区分は、一般型乳児等を通園支援事業及び余裕活用型乳児等通園支援事業とし、8といたしまして、一般型乳児等通園支援事業の設備の基準、職員の資格及び配置基準、支援内容等を定め、9といたしまして、余裕活用型乳等通園支援事業の設備及び職員の基準、支援内容等を定め、10といたしまして、この条例は令和8年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第95号及び議案第96号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（小島倫明）

次に、議案第97号から議案第102号までの議案6件を一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。

#### ○地域活性化営業部長（石川 徹）

ただいま上程されました議案第97号につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の43ページをお願いいたします。議案第97号「（仮称）農業公園施設整備工事請負契約の締結について」であります。

この案を提出いたしますのは、（仮称）農業公園施設整備工事施工に必要なからであります。

その内容であります。1の工事名は、（仮称）農業公園施設整備工事、2の工事場所は、小牧市大字野口地内外、3の工事概要は、（仮称）農業公園施設整備で、園路広場整備工、雨水排水設備工、電気設備整備工、給水設備工等一式であります。4の請負契約金額は、2億5,850万円、この請負契約者は、小牧市大字久保一色1773番地3、勝建設株式会社小牧支店、支店長 稲垣憲二氏であります。6の契約の方法は、7者による制限付き一般競争入札を総合評価落札方式により行いました。

なお、参考資料といたしまして44ページに位置図を添付させていただきましたので、御参照いただきますようお願い申し上げます。

以上、議案第97号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

### ○建設部長（堀場 武）

続きまして、議案第98号及び議案第102号の2議案につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の45ページをお願いいたします。議案第98号「高速自動車国道中央自動車道西宮線と交差する小牧市管理の高速道路跨道橋（大山橋）に係る撤去工事に関する実施協定の一部を変更する協定の締結について」であります。

この案を提出いたしますのは、高速道路跨道橋（大山橋）撤去工事施工に必要があるからであります。

先の令和7年第2回定例会におきまして、御議決をいただきました現協定につきましては、令和7年7月から設計調査など準備を進めておりますが、撤去した橋桁の解体作業ヤードの造成に当たり、掘削土量が設計段階より増加することになったことなどにより、協定の一部を変更しようとするものであります。

内容につきましては、1の現協定の名称は、高速自動車国道中央自動車道西宮線と交差する小牧市管理の高速道路跨道橋（大山橋）に係る撤去工事に関する実施協定、2の協定の相手方は、名古屋市中区錦二丁目18番19号、中日本高速道路株式会社、名古屋支社長 前川利聡氏、3の変更の内容は、協定金額を4,158万6,986円増額し、2億6,844万5,486円とするものであります。

続きまして53ページをお願いいたします。議案第102号「事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について」であります。

この案を提出いたしますのは、事故に係る和解及び損害賠償の額の決定をするため必要があるからであります。

内容につきましては、1の損害賠償をする相手方の住所氏名であります。議案書に記載のとおりであります。2の損害賠償の額であります。この事故について相手方と話し合いを進めておりましたが、合意を得られましたので、相手方に損害賠償金として、62万1,050円を支払おうとするものであります。3の事故の概要であります。令和6年10月10日午後7時頃、相手方は小牧市本町三丁目115番地先市道下鍛冶1号線に停車していた乗用車に乗り込もうとしたところ、同路線に沿う水路の一部に蓋が設置されていないことを認識できず、同水路に転落したことにより左足等を負傷したものであります。4の相手方の損害額及び過失割合であります。1として、相手方の損害額は88万7,215円で、2として、過失割合は小牧市が7割、相手方は3割とし、小牧市が相手方の損害額の7割を負担しようとするものであります。

今回の事故を受けまして、新たな被害が発生しないよう夜間でも認識しやすいよう、視線誘導標を設置するとともに、ロープを張り転落防止対策を行ったところであります。最後にこのような事故を起こしましたことに対し、心から深くおわび申し上げます。

以上、議案第98号及び議案第102号の提案理由とその内容についての説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

### ○消防長（小口高広）

続きまして、議案第99号、議案第100号の2議案につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

初めに議案第99号「水槽付消防ポンプ自動車の取得について」であります。議案書の47ページをお願いいたします。

この案を提出いたしますのは、平成21年9月に消防署東署に配備いたしました水槽付消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、新しく取得するものであります。そこで、去る7月24日に指名競争入札を行い、落札者が決定いたしましたので、議会の議決をいただき、購入契約を締結しようとするものであります。

その内容であります。1の名称は、水槽付消防ポンプ自動車、2の取得財産は、水槽付消防ポンプ自動車1台、3の取得金額は、7,674万7,000円、4の契約の相手方は、名古屋市中区上前津二丁目12番1号、日本機械工業株式会社名古屋営業所、所長岩崎哲也氏であります。5の契約の内容は、7者による指名競争入札であります。

続いて、議案第100号「消防ポンプ自動車の取得について」であります。議案書の49ページをお願いいたします。

この案を提出いたしますのは、平成16年11月に消防団第6分団に配備いたしました消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、新しく取得するものであります。

そこで、去る7月24日に指名競争入札を行い、落札者が決定いたしましたので、議会の議決をいただき購入契約を締結しようとするものであります。その内容であります。1の名称は、消防ポンプ自動車、2の取得財産は、消防ポンプ自動車1台、3の取得金額は、2,244万円、4の契約の相手方は、名古屋市東区矢田南一丁目2番8号、株式会社モリタ名古屋支店、支店長 土居典生氏であります。5の契約の方法は、7者による指名競争入札であります。

以上、議案第99号及び議案第100号の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

訂正をさせていただきます。99号の説明の際に、私、5の契約の内容と申しましたが、正しくは5の契約の方法でありました。謹んでおわびするとともに訂正をさせて

いただきます。申し訳ありませんでした。

以上であります。

#### ○市民病院事務局長（竹田孝一）

続きまして、議案第101号につきまして、提案理由とその内容について御説明を申し上げます。

議案書の51ページをお願いいたします。議案第101号「事故に係る損害賠償の額の決定について」であります。

提出理由であります。52ページをお願いいたします。この案を提出いたしますのは、小牧市民病院における事故に係る損害賠償の額の決定をするため必要があるからであります。

恐れ入りますが、戻っていただきまして、51ページをお願いいたします。内容であります。1の損害賠償する相手方の住所氏名は、議案書に記載のとおりであります。次に、2の損害賠償の額であります。小牧市はこの事故について相手方と話し合いを進め、合意が得られましたので、損害賠償金として2,300万円を支払おうとするものであります。次に3の事故の概要であります。相手方である甲、乙及び丙の父である丁は、他院において健康診断を受けたところ、胸部エックス線検査の異常影を指摘されたため、令和4年9月5日に小牧市民病院において胸部CT検査を受けたところ、医師は肺がんの疑いがある陰影を確認したため、短期間の経過観察とし、陰影が消退しない場合は、外科的生検等の検査を行う旨の説明をしました。同年10月12日及び12月19日に実施した胸部CT検査では、陰影は消退していませんでしたが、医師は誤って小病変の場合に用いられる手順を適用し、生検等を行わず、6月後に再検査を行うこととしました。令和5年7月20日に実施された胸部CT検査では、陰影の長径は増大しており、その後の検査で左肺がん、多発リンパ節転移、肝転移及び多発脳転移が認められ、肺腺がんと診断されました。その後、化学療法等の治療を行いましたが、当該患者様である丁は令和6年11月8日にお亡くなりになりました。

以上が事故の概要ですが、ここで和解成立の見込みとなった経緯を御説明いたします。

この事案は院内での検証の結果、令和4年12月19日の所見から生検等を行い、がんの確定診断をし、摘出手術を行う等の治療を開始していれば、死亡は回避できた可能性が否定できないと判断したため、当院に責任があるとの見解に至りました。

今回の和解成立に向け交渉を進めていく中で、顧問弁護士と協議を重ね過去の事例を基に、損害賠償の額を2,300万円とすることは妥当であるとの判断に至り、この金額をもって和解を成立しようとするものであります。

最後にお亡くなりになられた方に対しまして、心から御冥福をお祈り申し上げますとともに、安全な医療の提供に努めてまいります。

以上で、議案第101号の提案理由と、その内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（小島倫明）**

次に、議案第103号から議案第108号までの議案6件を一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。

**○総務部長（長尾正人）**

ただいま上程されました議案第103号につきまして、御説明申し上げます。議案書の55ページをお願いいたします。議案第103号「令和7年度小牧市一般会計補正予算（第3号）」についてであります。歳入歳出予算の補正であります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,466万3,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ709億1,718万5,000円とするものであります。第2条の繰越明許費の補正及び第3条の債務負担行為の補正につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

56ページをお願いいたします。まず、歳入についてであります。17款3項委託金は257万1,000円の増額であります。中長期在留者住居地届出等事務委託金の増額によるものであります。

18款2項県補助金は2,105万2,000円の増額であります。地域学校協働活動推進事業費補助金の減額がある一方で、保育所等給食費軽減対策支援金、農業人材力強化総合支援事業費補助金及びあいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金の増額によるものであります。

3項委託金は1,250万2,000円の増額であります。国勢調査事務委託金の増額によるものであります。

20款1項寄附金は150万円の増額であります。こまき令和夏まつり開催事業寄附金及びこども夢・チャレンジ推進事業寄附金として、企業様から御寄附を頂いたものであります。

21款2項基金繰入金は49万1,000円の減額であります。先ほど御説明しました寄附金の増額に伴い、こども夢・チャレンジ基金繰入金を減額するものであります。

22款1項繰越金は8,530万7,000円の増額であります。前年度繰越金を財源化するものであります。

23款4項雑入は2,222万2,000円の増額であります。損害賠償補償金、保険金及び新型コロナウイルスワクチン予防接種接種料の増額によるものであります。

57ページをお願いいたします。次に、歳出についてであります。2款1項総務管理費は279万7,000円の増額であります。

議案第102号に係る損害賠償金の増額並びに本年11月に予定している電話交換機のクラウド化に伴い、必要となる消耗品費及び開庁時間短縮に伴い必要となる警備委託料等を増額するものであります。

3項戸籍住民基本台帳費は467万9,000円の増額であります。出入国管理及び難民認定法等の改正による在留カードとマイナンバーカードの一体化により、ICチップに住居地を記録するための端末の整備を行うため必要な経費を計上するものであります。

5項統計調査費は1,250万2,000円の増額であります。国勢調査事務委託金の交付決定により、調査員の人数と報酬、指導員の報酬が増えたことにより、人件費を増額するものであります。

3款3項児童福祉費は1,044万6,000円の増額であります。物価高騰の影響を受ける私立保育園等への支援として、食材費高騰分に対する補助金を増額するものであります。

4款1項保健衛生費は7,840万4,000円の増額であります。定期接種となった新型コロナウイルスワクチン予防接種に係る予防接種委託料等を計上するものであります。

2項清掃費は380万円の増額であります。生ごみ処理機購入費補助金について、当初の見込み以上に申請が増加しているため、増額するものであります。

6款1項農業費は1,227万9,000円の増額であります。新規就農者が行う経営発展のために必要な機械等の購入、導入に対する補助金を増額するものであります。

7款1項商工費は歳入で申し上げましたこまき令和夏まつり開催事業寄附金の増額により財源振替を行うものであります。

8款3項河川費は800万円の増額であります。東海農政局が施工する新木津用水路の改修工事に支障となる伏せ越し管について、切下げ工事をするために必要な工事負担金を増額するものであります。

8款4項都市計画費は、1,139万3,000円の増額であります。都市緑化推進事業補助金について、当初の見込み以上に申請が増加しているため増額するものであります。また、下水道事業において、本年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没を受けて、国から下水道管路の全国特別重点調査を実施するよう要請があり、点検調査を実施する必要があるため、下水道事業会計繰出金を増額するものであります。

10款5項社会教育費は36万3,000円の増額であります。味岡市民センターにおいて、施設内に防犯カメラを増設するため、工事請負費を増額するものであります。また、

歳入で申し上げましたこども夢・チャレンジ推進事業寄附金の増額により、財源振替を行うものであります。

58ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費補正であります。道路新設改良事業は入鹿出新田地内の北尾張中央道裏道対策関連事業において、地元との調整から整備計画の見直しを要し、年度内完了が見込めないため3,700万円を翌年度に繰り越すものであります。

河川水路整備事業は、歳出で説明しました東海農政局が施工する新小津用水路の改修工事について、年度内完了が見込めないため、1,300万円を翌年度に繰り越すものであります。

次に、第3表、債務負担行為補正であります。食の自立支援事業委託事業他2事業で、いずれも令和8年4月から業務を委託等するに当たり、その事業者の事前準備期間が必要であることから設定するものであります。なお、期間、限度額につきましては、それぞれ記載のとおりであります。

以上で一般会計補正予算案の説明とさせていただきますが、別添で補正予算に関する説明書を提出させていただいておりますので御参照いただき、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### ○福祉部長（江口幸全）

続きまして、議案第104号から議案第106号までの3議案につきまして、御説明をさせていただきます。

議案書の59ページをお願いいたします。議案第104号「令和7年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」についてであります。

歳入歳出予算の補正で、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,800万7,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ124億9,391万9,000円にしようとするものであります。

60ページをお願いいたします。歳入であります。7款1項国庫補助金で1,800万7,000円の増額は、子ども・子育て支援事業費補助金であります。

61ページをお願いいたします。次に、歳出であります。1款1項総務管理費で1,800万7,000円の増額は、令和8年度に子ども・子育て支援金制度が創設されることに伴い、国民健康保険システムの修正を行うものであります。

続きまして63ページをお願いいたします。議案第105号「令和7年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」についてであります。

第1条、債務負担行為であります。第1表をお願いいたします。食の自立支援事業委託事業は、業務を委託するに当たり受託者の準備期間を確保しようとするものであ

ります。期間を令和7年度から令和8年度まで、限度額を454万7,000円とするものがあります。

続きまして、65ページをお願いいたします。議案第106号「令和7年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてであります。

歳入歳出予算の補正で、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出、それぞれ1,045万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ47億7,387万6,000円にしようとするものであります。

66ページをお願いいたします。歳入であります。5款1項国庫補助金で1,045万円の増額は、子ども・子育て支援事業費補助金であります。

67ページをお願いいたします。次に歳出であります。1款1項総務管理費で1,045万円の増額は、令和8年度に子ども・子育て支援金制度が創設されることに伴い、後期高齢者医療システムの修正を行うものであります。

以上で、議案第104号から議案第106号までの3議案の説明とさせていただきます。なお、別冊で補正予算に関する説明書を添付させていただいておりますので、御参照いただくとともに、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### ○市民病院事務局長（竹田孝一）

それでは続きまして、議案第107号について御説明申し上げます。議案書の69ページをお願いいたします。議案第107号「令和7年度小牧市病院事業会計補正予算（第1号）」についてであります。

第2条で予算第3条に定めた、収益的収入及び支出の予定額を補正するものであります。

収入につきましては、第1款病院事業収益で2,725万3,000円を増額し、総額を2,51億2,742万7,000円にしようとするもので、その内訳は第2項医業外収益で2,355万円、第3項特別利益で370万3,000円の増額であります。

支出につきましては、第1款病院事業費用で3,412万5,000円を増額し、総額を2,69億4,513万9,000円にしようとするもので、その内訳は第1項医業費用で117万4,000円、第2項医業外費用で2,349万6,000円、第3項特別損失で945万5,000円の増額であります。

内容であります。収入で損害賠償保険金の増額及び助産に係る消費税過誤徴収分返金に伴う税務署からの消費税還付額の増額を見込むものであります。また支出で、助産に係る消費税過誤徴収分返金に伴う金融機関における振込手数料の増額、損害賠償金等の増額等並びに助産に係る消費税過誤徴収分の返金及びその遅延損害金の増額を見込むものであります。

なお、別冊で補正予算に関する説明書を添付させていただきましたので、御参照いただき、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○上下水道部長（笹尾拓也）

続きまして、議案第108号について御説明させていただきます。議案書の71ページをお願いいたします。議案第108号「令和7年度、小牧市下水道事業会計補正予算（第1号）」についてであります。

第2条で、令和7年度小牧市下水道事業会計予算第3条で定めております収益的収入及び支出の予定額の補正であります。

収入につきましては第1款第1項営業収益を891万円増額し、15億1,620万4,000円に、支出につきましては第1款第1項営業費用同額増額し、29億9,223万8,000円にしようとするものであります。これは本年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没を受けて、国から下水道管路の全国特別重点調査の指示があり、点検調査を実施することに伴う増額であります。

以上で議案第108号の説明とさせていただきます。なお別冊で、補正予算に関する説明書を添付させていただいておりますので、御参照いただきよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小島倫明）

ただいま議題といたしております議案第78号から議案第108号までの議案31件の質疑については、後日の本会議において行いますので御了承願います。

次に請願第1号を議題といたします。

本日までに受理いたしました請願は1件であります。会議規則第138条第1項の規定により、請願文書表のとおり所管常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。ただいま、委員会付託といたしました請願1件は、会議規則第43条第1項の規定により、9月30日までに審査を終わるよう期限を付したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、請願1件については、9月30日までに審査を終わるよう期限を付することに決しました。

以上をもって本日の議事日程については全部終了いたしました。

次の本会議は、9月18日午前10時より開きますので、定刻までに御参集願います。これをもって、本日の会議は散会いたします。

（午前11時22分 散 会）

令和 7 年小牧市議会第 3 回定例会議事日程（第 1 日）

令和 7 年 9 月 8 日午前 1 0 時 開議

第 1 会議録署名議員の指名

( 番 議員)

( 番 議員)

第 2 会期の決定

( 日間)

第 3 諸般の報告

1 提出議案の報告

2 説明員出席要求者の報告

3 令和 6 年度小牧市健全化判断比率（報告第 2 1 号）

4 令和 6 年度小牧市資金不足比率（報告第 2 2 号）

5 令和 6 年度小牧市継続費精算報告書（報告第 2 3 号）

6 令和 6 年度小牧市水道事業会計継続費精算報告書（報告第 2 4 号）

7 令和 6 年度小牧市土地開発公社決算について（報告第 2 5 号）

8 令和 6 年度公益財団法人小牧市スポーツ協会事業報告及び収支決算について  
（報告第 2 6 号）

9 令和 7 年度公益財団法人小牧市スポーツ協会収支補正予算について  
（報告第 2 7 号）

1 0 令和 6 年度一般財団法人こまき市民文化財団事業報告及び収支決  
算について（報告第 2 8 号）

1 1 第 3 1 期小牧都市開発株式会社事業報告及び決算について（報告第 2 9 号）

1 2 令和 6 年度小牧市内部統制評価報告書について（報告第 3 0 号）

1 3 小牧市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評  
価の結果に関する報告書について（報告第 3 1 号）

1 4 専決処分について（自報告第 3 2 号～至報告第 3 4 号）

第 4 議員派遣について

第 5 議案及び請願審議

自 議案第 7 8 号  
至 議案第 8 9 号 } 上程・提案説明

自 議案第 9 0 号  
至 議案第 9 6 号 } 上程・提案説明

|   |           |   |          |
|---|-----------|---|----------|
| 自 | 議案第 97 号  | } | 上程・提案説明  |
| 至 | 議案第 102 号 |   |          |
| 自 | 議案第 103 号 | } | 上程・提案説明  |
| 至 | 議案第 108 号 |   |          |
|   | 請願第 1 号   |   | 上程・委員会付託 |

## 令和 7 年小牧市議会第 3 回定例会会期日程 (案)

令和 7 年 9 月 8 日午前 10 時 開議

| 月 | 日  | 曜 | 会議種別  | 開議時刻    | 事 項                                                  |
|---|----|---|-------|---------|------------------------------------------------------|
| 9 | 8  | 月 | 本 会 議 | 午前 10 時 | 会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議員派遣について、議案上程・提案説明、請願上程・委員会付託 |
|   | 9  | 火 | 休 会   |         | (議案精読)                                               |
|   | 10 | 水 | 休 会   |         | (議案精読)                                               |
|   | 11 | 木 | 休 会   |         | (議案精読)                                               |
|   | 12 | 金 | 休 会   |         | (議案精読)                                               |
|   | 13 | 土 | 休 会   |         |                                                      |
|   | 14 | 日 | 休 会   |         |                                                      |
|   | 15 | 月 | 休 会   |         | (敬老の日)                                               |
|   | 16 | 火 | 休 会   |         | (議案精読)                                               |
|   | 17 | 水 | 休 会   |         | (議案精読)                                               |
|   | 18 | 木 | 本 会 議 | 午前 10 時 | 一般質問                                                 |
|   | 19 | 金 | 本 会 議 | 午前 10 時 | 一般質問                                                 |
|   | 20 | 土 | 休 会   |         |                                                      |
|   | 21 | 日 | 休 会   |         |                                                      |
|   | 22 | 月 | 本 会 議 | 午前 10 時 | 一般質問、質疑・委員会付託                                        |
|   |    |   | 委 員 会 | 本会議終了後  | 予算決算委員会                                              |
|   | 23 | 火 | 休 会   |         | (秋分の日)                                               |
|   | 24 | 水 | 委 員 会 | 午前 10 時 | 総務委員会                                                |
|   |    |   | 分 科 会 | 委員会終了後  | 予算決算委員会総務分科会                                         |
|   | 25 | 木 | 委 員 会 | 午前 10 時 | 福祉厚生委員会                                              |
|   |    |   | 分 科 会 | 委員会終了後  | 予算決算委員会福祉厚生分科会                                       |
|   | 26 | 金 | 委 員 会 | 午前 10 時 | 文教建設委員会                                              |
|   |    |   | 分 科 会 | 委員会終了後  | 予算決算委員会文教建設分科会                                       |
|   | 27 | 土 | 休 会   |         |                                                      |
|   | 28 | 日 | 休 会   |         |                                                      |

| 月  | 日  | 曜 | 会議種別  | 開議時刻    | 事 項                     |
|----|----|---|-------|---------|-------------------------|
| 9  | 29 | 月 | 休 会   |         | (委員会予備日)                |
|    | 30 | 火 | 委 員 会 | 午前 10 時 | 予算決算委員会                 |
| 10 | 1  | 水 | 本 会 議 | 午前 10 時 | 委員会審査報告・質疑・討論・採決        |
|    | 2  | 木 | 休 会   |         |                         |
|    | 3  | 金 | 休 会   |         |                         |
|    | 4  | 土 | 休 会   |         |                         |
|    | 5  | 日 | 休 会   |         |                         |
|    | 6  | 月 | 休 会   |         |                         |
|    | 7  | 火 | 本 会 議 | 午前 10 時 | 常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任 |

## 議員派遣について

令和 7 年 9 月 8 日

地方自治法第 100 条及び小牧市議会会議規則第 163 条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

### 記

- 1 八雲町開町 20 年記念式典出席に係る八雲町への派遣
  - (1) 派遣目的 八雲町開町 20 年記念式典出席に伴う派遣
  - (2) 派遣場所 北海道二海郡八雲町
  - (3) 派遣期間 令和 7 年 10 月 4 日から 6 日 (3 日間)
  - (4) 派遣議員 小島 倫明

(概要版)

請 願 文 書 表 (第3回定例会第1日)

| 受理<br>番号 | 受 理<br>年月日 | 件 名                                                  | 請願文 | 紹介議員                             | 付 託<br>委員会 |
|----------|------------|------------------------------------------------------|-----|----------------------------------|------------|
| 1        | R7.7.18    | 定数改善計画の早期策<br>定・実施と義務教育費国<br>庫負担制度の堅持及び<br>拡充を求める請願書 | 別紙1 | 鈴木 裕士<br>谷田貝将典<br>安江美代子<br>加藤 晶子 | 文教建設       |

(概要版)

(別紙 1)

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める  
請願書

(件名) 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書

(趣旨) 貴職におかれましては、日々、教育の発展にご尽力いただき、深く敬意を表します。

さて、未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いです。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子どもたちをとりまく教育課題は依然として解決されていません。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面しています。本年度は、政府予算において、小学校における高学年の教科担任制の強化や、35人学級の計画的な整備などのための教職員定数改善が盛り込まれました。しかし、中学校における少人数学級推進や教職員定数改善計画は示されておらず、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ません。少人数学級は、保護者・県民からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれます。山積する課題に対応し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠です。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請です。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されています。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つです。

つきましては、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣に対し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出されるよう下記の事項についてお願いいたします。

(請願事項)

- 1 少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画を早期に策定し、実施すること。
- 2 義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元すること。

令和7年7月18日

小牧市議会議長

小 島 倫 明 様

提出者

住 所

電 話

氏 名